

2020年5月27日

各 位

会 社 名 株式会社極楽湯ホールディングス
 代表者名 代表取締役社長グループCEO 新川 隆丈
 (JASDAQ コード: 2340)
 問合せ先 取締役執行役員CFO 鈴木 正守
 電 話 03-5275-4126 (代)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年5月27日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2020年6月30日開催予定の第41期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

業務内容の多様化と今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）の追加を行うものであります。

2. 定款変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする 1.～20. (記載省略) (新 設) (新 設) (新 設) 21. 上記各号に附帯する一切の事業	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする 1.～20. (現行どおり) 21. <u>リラクゼーション業「手技を用いて心身の緊張を弛緩させるための施術を行う事業所」の経営及びコンサルティング</u> 22. <u>理容業及び美容業の経営、管理、技術の開発並びにこれらに関する知識、技術の指導及びコンサルティング</u> 23. <u>貿易及び輸出入代行業務並びにそれらの仲介及びコンサルティング</u> 24. 上記各号に附帯する一切の事業

3. 変更の日程

定款変更承認株主総会	2020年6月30日
定款変更の効力発生日	2020年6月30日

以 上